

お知らせ

生活相談

 **身体障害者
定期相談(判定)会**

〔肢体〕 1月17日(木)
受付13時～14時
ところ

備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係
☎0824731210
へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域

とき 1月22日(火)
2月12日(火)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 2月7日(木)
13時30分～16時30分
ところ

東城町老人福祉センター

●西城地域

とき 2月7日(木)
13時30分～16時30分
ところ

●総領地域



とき 2月12日(火)
9時～11時
ところ

総領健康福祉センター
問い合わせ
庄原市人権擁護委員協議会
☎08247210311

定期巡回児童相談

備北こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域

とき 1月17日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに予約して
ください。

女性児童課子育て支援係
☎08247310051

●東城地域

とき 2月22日(金)
10時～15時
ところ

庄原市役所東城支所
※2週間前までに予約して
ください。

東城支所保健福祉課福祉係
☎08477215131

健康相談

広島県備北地域保健所
(三次市十日市東)で実施

する健康相談です。事前に
電話でご予約ください。秘
密は厳守します。

○心の健康相談

ストレス、思春期の悩み、
うつ病・認知症などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。

とき 1月15日(火)
13時30分～14時30分

○Eイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受け
られます。結果はその日に
お知らせできます。相談は
随時受け付けています。

とき 2月13日(水)
13時～15時

申し込み・問い合わせ

備北地域保健所保健課保健
対策係
☎08246335181
(内線3343)

催し



雪合戦ひろしまに高野

雪合戦は「ヘッドワーク」
「フットワーク」「チームワー
ク」を駆使して戦う、冬の
団体スポーツです。

広島雪合戦大会の頂点、
さらには国際雪合戦大会の
頂点を目指し、世界トップ

レベルの熱き戦いを展開し
ますので、ぜひご観戦くだ
さい。

また、会場にはチビッコ
スノーパラダイスや、雪中
宝さがし大会「ここ掘れワ
ン！」など、小さなお子さ
んから楽しめる盛りだくさ
んのイベントや、ハートフ
ル高原バザーコーナーを設
置して多くの皆様のご来
場をお待ちしています。

とき 2月2日(土)
3日(日)

競技開始

2日は13時30分～
3日は9時45分～
ところ

問い合わせ

高野スポーツ広場(高野町新市)
広島県雪合戦大会実行委員
会事務局
☎0824863250

平和講演会

庄原市は、恒久平和に対
する市民の願いを継承し、
啓発するため、平和講演会
を開催します。

テーマ「憲法と平和」
講師

熊本大学
大学院法曹養成研究科
教授 山本 悦夫さん

とき 2月4日(月)
18時30分から
ところ

庄原市ふれあいセンター
問い合わせ
総務課行政係
☎0824731123

七塚原自然探検

冬の七塚原高原を観察し、
自然の素晴らしさを体験し
ます。

とき 2月9日(土)
10日(日)

1泊2日

ところ 高原の家七塚
対象 小学3年生～6年生
とその保護者 50人
※定員になり次第締め切り
ます。

参加費 4,000円(宿泊
費・食事代・教材費などを
含む)

申込方法 参加申込書を、
郵送・FAXのいずれかで
お送りください。

締め切り 2月2日(土)
申し込み・問い合わせ

〒727-0023
庄原市七塚町580
高原の家七塚

☎0824752033
FAX 0824740827



食彩館しょうばら 0824-75-4411

- 【1・2月のイベント情報】**
- フラワーデザイン講座**
とき 1月16日(水)・23日(水)・30日(水)
※申し込みはマーガレット・フルール(電話082-810-5670)
 - みそ作り講座**
とき 1月20日(日) 13時30分~16時
参加費 1,500円
 - ウインナー作り講座**
とき 1月26日(土) 13時30分~16時
参加費 1,500円
 - 田舎の味作り講座**
とき 2月3日(日) 10時~14時
参加費 1,500円
 - 「えと展」**
~手作りの色々な「ねずみ」がそろう!~
期間 1月31日(木)まで

口和郷土資料館

展示品 紹介



ニポノホン製蓄音機 明治43年頃製 ぜんまい式 78回転SPレコード専用

問い合わせ ☎0824-87-2230 開館日 月・木・土 9時~17時

庄原市奨学金 平成20年度奨学生の募集

高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象にした庄原市奨学金(貸付・支給)について、平成20年度の奨学生を募集します。

- 奨学金(貸付)の主な資格要件
- ①父母または父母がいない場合にあってはこれに代わって家計を支えている者(以下「父母など」という。)が、1年以上庄原市内に住所を有していること。
 - ②高等学校などに在学していること。
 - ③学習に意欲を持つと認められること。
 - ④経済的理由により修学が困難であると認められること。
 - ⑤国、地方公共団体その他これに類する団体が行っている奨学金を受けていないこと。
 - ⑥父母などが市税を完納していること。
- 貸付月額(貸付は無利子です) (単位:円)

区分	高等学校 専修学校 (高等課程)		大 学		短期大学 専修学校 (専門課程)		高等専門学校 各種学校等	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
自宅通学	13,000	20,000	30,000	41,000	30,000	40,000	20,000	30,000
自宅外通学	17,000	25,000	35,000	48,000	35,000	45,000	25,000	35,000

- 奨学金(貸付)の申請書類など
- ・奨学金貸付申請書
 - ・父母などの住民票の写し
 - ・父母などの平成19年度市・県民税所得証明書
 - ・承諾書(父母などの市税の完納状況について調査することを承諾する書類)
- 申請書受付期間 1月10日(木)~31日(木) 17時30分まで
※庄原市奨学金(支給)の申請については、次の問い合わせ先にご連絡ください。
- 申請・問い合わせ
教育総務課学校管理係 0824-73-1186
西城教育課 0824-82-2445 東城教育課 08477-2-5221
口和学校教育係 0824-87-2115 高野学校教育係 0824-86-2195
比和教育課 0824-85-3005 総領学校教育係 0824-88-3067

比和博物館展示品紹介

雪の季節になると、野外で動物の足跡を見かける事があります。狩猟をする人は足跡で動物が分かるそうです。今回はウサギを紹介します。野性のウサギは北極圏から熱帯まで22種類がいます。日本では北海道のユキウサギ、本州、四国、九州にはニホンノウサギがいます。ニホンノウサギは草原や明るい林などにすみ、冬に毛が白くなるものもいます。白くなることにより、雪の中で身を守るのに役立ちます。博物館には、アメリカ南西部からメキシコにかけて生息するサバクワタオウサギの標本を展示しています。 問い合わせ ☎0824-85-3005

広告

〈新築そっくりさん〉は 基礎や柱をそのままに活かし **一棟まるごと再生。**

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産 資料請求はこちらまで
0120-356-218
http://www.sokkuri3.com
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

新築そっくりさん 広島東営業所 千739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

募 集

新入園児の入所申込
平成20年4月から、新たに保育所へ入所する方の申し込み受付を、1月15日(火)から25日(金)まで行います。入所を希望する方は、申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

申込書は女性児童課児童福祉係または各支所保健福祉課市民生活課にあります。なお、在園児の入所申し込みは、各保育所から通知します。

申込受付・問い合わせ
女性児童課児童福祉係 ☎0824-73-1192
または各支所担当課

春の山野草講座
近づく「節分草」自生地公開に合わせた講座です。とき 1月30日(水) 18時30分~
総領健康福祉センター
問い合わせ
総領支所地域振興課 ☎0824-88-3060

その他

家屋の取り壊しや新増築の届け出や
固定資産税は、その年の1月1日現在に、固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方に課税される税金です。家屋を取り壊した場合や、災害などによって家屋が滅失した場合には、「家屋異動申告書」を税務課または各支所市民課・市民生活課に提出してください。取り壊しまたは滅失した家屋の固定資産税は、翌年度から課税されません。また、家屋を新築・増築した場合や、家屋の用途を変更した場合(例 住宅から店舗へ、店舗から倉庫へなど)も、あわせて連絡をお願いします。

問い合わせ
税務課資産税係 ☎0824-73-1144
または各支所市民課・市民生活課

第8回 特別弔慰金の請求はお済みですか?

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金法が改正され、戦没者などの死亡当時の遺族のうち、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する方がいない場合に、国として弔慰の意を表すために、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。(*祭祀料・墓守料ではありません。)

特別弔慰金を受給するには請求手続きが必要ですので、対象者で、請求されていない方や、戸籍がとれないため取り下げたり、請求をあきらめたりした方は、社会福祉課または各支所担当課へお問い合わせください。(*すでに請求済の方は、改めて手続きする必要はありません。)

○対象者
次の順番による先順位の遺族お一人
1、弔慰金の受給権者
2、戦没者などの子
3、①父母 ②孫
③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者などと生計関係を有していない方、平成

17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)

4、上記3以外の
①父母 ②孫 ③祖父母
④兄弟姉妹
5、上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

○必要なもの
①印鑑
②戸籍など各書類(請求順位によって異なります。)

○請求期限 3月31日(月)
問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
各支所保健福祉課・市民生活課

広島法務局庄原支局が統合・移転します
広島法務局庄原支局は、2月12日(火)をもちまして、三次支局に統合・移転することになりました。移転先の所在地
〒728-0021
三次市三次町1074番地
広島法務局三次支局 ☎0824-62-2504

広告 お墓のことなら 墓石専門店 吉相へ

株式会社 吉相 東城営業所

ペットのお墓 ペット君
草の生えない夢の土

本社 笠岡市甲賀1839番地 ☎0120-041199
笠岡営業所 ☎0120-478471
久世営業所 ☎0120-715719
美作営業所 ☎0120-136138
三次営業所 ☎0120-679675
東城営業所 ☎0120-135134

犬・猫の引き取り 1月・2月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

地域	日程	場所および時間
庄原地域	1月は第2～第4火曜日 1月8・15・22日	東自治振興センター…11時～11時10分 仮庁舎…11時25分～11時35分 敷信自治振興センター…11時50分～12時
	2月は第1～第4火曜日 2月5・12・19・26日	
西城地域	1月は第3木曜日 1月17日	西城支所…9時～9時10分
	2月は第1・第3木曜日 2月7・21日	
東城地域	1月は第3木曜日 1月17日	小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館…10時20分～10時30分
	2月は第1・第3木曜日 2月7・21日	
口和地域	毎月第4木曜日 1月24日 2月28日	口和支所…11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 1月24日 2月28日	高野支所…13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 1月24日 2月28日	比和支所…13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 1月9日 2月13日	総領支所…9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

問い合わせ 環境衛生課 ☎0824-72-1398

献血のご案内 献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
1月29日(火)	庄原市役所	10時～11時30分 12時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX
市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

2月の展示案内
下森美佐子「私の手芸 いろいろ展」
9日(土)～11日(月)
10時～17時 ※入場無料

●問い合わせ
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

広報日記
明けましておめでとうございます。今年も「広報しょうばら」をよろしくお申し込みください。1年の初めは新たな目標を立て、何かを始めようという機会です。今月号の健康広場では、「あなたの生活に運動を取り入れて、健康づくり元年にしましょう」と呼びかけています。今年4月からは「特定健康診査」がスタートし、これまで以上にメタボリックシンドロームや健康づくりの注目が集まる年になりそうです。お腹のポッコリ具合を確認し、平成20年の漢字が「健」となるように、運動を始めたいと思います。

休日診療のご案内 1月・2月の休日診療については、次のとおりです。

■庄原地域

月日	診療所名	電話番号
1月13日(日)	林 医 院	0824-72-0121
14日(月)	戸 谷 医 院	0824-72-3131
20日(日)	牧 原 医 院	0824-72-0057
27日(日)	河 本 医 院	0824-75-0311
2月3日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

■東城地域

月日	診療所名	電話番号
1月13日(日)	日 伝 医 院	08477-2-2180
14日(月)	東 城 病 院	08477-2-2150
20日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
27日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
2月3日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150

毎月9日は **しょうばら九日市** くんちいち

2月 寒さに負けるな! あったかくんち! 食の市は身体があったまるもの。手仕事市は心があったまるものがたくさんあります。

とき 2月9日(土)10時～14時
ところ 中本町商店街周辺(のほりが目印)

出展者募集中! 詳しくはHPで…「くんちいち」で検索!

市税 水道料金 下水道使用料
納付は口座振替が便利です
手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

◎税務課収納係 ☎0824-73-1145
◎下水道課管理係 ☎0824-73-1175
◎水道課業務係 ☎0824-73-1197

人の動き (11月末日現在)

[住民基本台帳登録人口]
○人 口 42,593人(前年比-596人)
男 20,197人(前年比-275人)
女 22,396人(前年比-321人)
○世帯数 16,227世帯(前年比-58世帯)

[外国人登録人口]
○人 口 323人(前年比+9人)

備北丘陵公園 だより

備北公園管理センター ☎0824-72-7000
http://www.bihoku-park.go.jp/

新春の公園に華やかな彩り!
「冬咲きぼたん展」
1月12日(土)～3月2日(日)

本年も皆さんにお楽しみいただけるよう、季節の花とイベントでお迎えます。国営備北丘陵公園をどうぞよろしく願います。

新春の公園では、この時期の風物詩となりました、「冬咲きぼたん展」を開催します。

「ひばの里・さとやま屋敷」の内外には、常時50株のボタンの花が咲いています。ボタンは本来4月～5月に開花する花ですが、「冬咲きぼたん」はその株(鉢)を低温庫へ入れて温度調整をして、さらにいったん取り出して肥培管理をすることで冬季に咲かせているものです。

公園で展示している「冬咲きぼたん」の花は、お隣の島根県で育てられたものです。島根県松江市八束町の大根島では、開花時期の調整(低温処理)技術を利用して、冬に咲かせたボタ

ンも出荷しています。この調整技術は特許となっています。

「さとやま屋敷」の外に咲くボタンの花には、わらの「ゴモ」による冬の囲いを施して、厳しい寒さをしのいでいます。また、屋敷の中では、ひな飾り風にアレンジしたボタンも登場し、どちらもこの季節ならではの風情が満点です。

「冬咲きぼたん展」期間中は、ボタンの展示と共に新春の餅つきや寒仕込みにちなんだ「みそ作り」の体験、和紙を使った折り紙教室など、歳時記にあわせた各種催し物も開催します。ボタンを鑑賞した後は、暖かい囲炉裏に囲まれて、じっくり体験教室にはまってみたいかがですか? 詳細は公園ホームページをご覧ください。

男女共同参画のおしらせ 男女共同参画プランより②

男性も女性も、おなじ「権利」を持っています
女性だけが不当に扱われたりすることがないように、みんなが平等に持っている「権利」について考えてみましょう。

配偶者・パートナーからの **暴力で悩んでいませんか**
～あなたは「ひとり」じゃない～

広島県広島子ども家庭センター 女性相談課(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391
広島県備北子ども家庭センター 相談援助課(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

「広報しょうばら」に広告を募集します
市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。
問い合わせ 財政課 ☎0824-73-1129

「ふれあい市長室」の日程

■とき 1月12日(土)9時～12時
2月 9日(土)9時～12時
■ところ 1月：本庁 2月：高野支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係 ☎0824-73-1159

択捉と国後・色丹・歯舞は日本の領土(とち)です 誇りです

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。私たち一人一人の声を結集し、みんなで協力し合って北方領土の早期返還を実現させましょう。

問い合わせ 北方領土返還要求運動広島県民会議(広島県県民生活部文化・県民協働室内) ☎082-513-2721

